

日医 年税 (15)

平成16年7月28日



郡市区医師会長 殿

日 本 医 師 会
副会長 櫻井秀也



夏期における日本医師会年金の普及推進運動について(依頼)

日本医師会年金の事業運営並びに普及推進につきましては、日頃より格段のご協力を賜り厚く御礼申しあげます。

日本医師会年金の普及推進運動は、本年度も例年どおり、7月から10月を普及推進期間として、医師会組織を中心に進めてまいりたいと存じます。

医師年金は、多くの会員、家族の老後の生活を支え、会員福祉の柱となっている制度であり、郡市区医師会におかれましては、地域に密着した医師会活動の拠点として、より一層のお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

つきましては、都道府県医師会との緊密な連携による貴会のご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

小郡三井医師会より
担当理事 永田正和
パンフレット等は医師会事務局にございますので、ご入用の方はご連絡ください。



【 送付資料 】

1. 医師年金のおすすめ(パンフレット)
2. 医師年金加入申込書
3. 医師年金加入お勧め(日医ニュース抜粋)
4. 医師年金プラン設計依頼書
5. 日本医師会年金ご加入のおすすめ(会長推薦文)
6. 日本医師会年金ご加入のおすすめ(新規会員向け会長推薦文)
7. ポスター
8. 医師年金未加入者名簿(平成16年5月末現在)

* 8は宅急便にて別途送付いたします。

* 4の「医師年金プラン設計依頼書」は、新規入会会員に対し、入会手続きの一環として、記入を働きかけて下さい。

* 「医師年金の特色」(チラシ)は、今回よりパンフレットに織り込むことといたしました。

* 資料の追加をご希望の場合は、都道府県医師会を通して、遠慮なくご連絡下さい。

* 別添の「養老年金予定額のお知らせ」(掛金増額案内)は、加入者宛7月中旬に送付しております。

< 未加入者名簿について >

1. 名簿の使用・保管等については、個人情報保護の観点から、慎重にお取り扱いください。
2. 受託会社より未加入者名簿の貸出を求められた場合、貴会の判断により慎重にご対応いただきますようお願い申し上げます。

なお、貸出をされるに際しては、受託会社の担当責任者から受領書(念書)を受け入れ、次の点に注意されることが必要かと存じます。

- ①名簿は紙ベースとし、メールの配信を含めデータによる貸出は行わない。

- ②医師年金の加入勧奨のみに使用すること。
- ③普及推進運動終了後速やかに回収すること。
- ④受託会社の担当者には、貴会会員の個人情報であることから、その保護を徹底させる。